

設計業を魅力ある職場に

新3K(給与、休日、希望)

参議院全国比例区 佐藤のぶあき

1. 新3K 実現の為に想いを結実させた品確法の改正！
H26、品確法を改正しました。その主なポイントは2点
① 受注者が適正な利潤を得られるようにすることが発注者の責務
② 受注者は、その従業員、労働者の労働環境と処遇改善を進めることが責務
R1、品確法再改正。その主なポイント
① 測量、調査、設計を工事等として品確法対象に明記
② 災害対応の迅速化、随契や指名の活用
③ 適正工期の為に、年度を越えた予算の使用
2. 新3K(給与が良い、休日が取れる、希望が持てる)の職場にしよう！
3. 従業員の給与、賃金のアップを！
設計技術者単価をあげること。

平均設計技術者単価(円)

	H24	R2	倍率
設計業務	38,343	48,543	126.6
地質業務	27,267	35,667	130.8
測量業務	22,680	33,600	148.1

4. 適正な積算を！
5. 落札率をあげること！
H19に測量設計業務にも低入札調査基準を設置。
H19年以降5回、低入札調査基準価格を上げた。
6. 経営環境の改善(営業利益率)！
設計業務：H22 +2.6% H29 +7.6%
地質業務：H22 +1.9% H29 +6.6%
測量業務：H22 +1.6% H29 +4.3%

7. 公共事業関係費をあげること！

(国費 単位:兆円)

	H21	H24	R2 三次補正	R3 当初(案)
全国	7.1	4.6	1.7	6.1

R2 三次補正は国土強靱化のための5か年加速化対策

8. 工期の平準化！
年度をまたぎ効率的、継続的に仕事を進めることを可能にしなければいけません。
品確法の再改正
9. 事業の長期的見通しを！
R3年からR7年まで強靱化加速化対策で5か年15兆円、R3年度分はR2年第三次補正で前倒し。